

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第20期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栗原 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栗原 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）2017年度より日付の表示を和暦から西暦へ変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	2,689,742	2,727,819	2,857,353	3,964,256	4,482,585
経常利益 (千円)	269,941	295,886	240,117	630,224	827,231
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	124,450	158,050	164,352	424,016	564,444
包括利益 (千円)	123,366	159,414	161,080	424,016	564,444
純資産額 (千円)	1,462,151	1,606,808	1,756,554	2,158,954	2,675,989
総資産額 (千円)	2,578,657	2,860,325	2,980,411	4,157,709	4,648,181
1株当たり純資産額 (円)	86.37	93.40	100.83	123.16	152.34
1株当たり当期純利益 (円)	7.43	9.32	9.62	24.83	33.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.15	9.26	-	-	32.80
自己資本比率 (%)	56.7	55.8	57.8	50.6	56.2
自己資本利益率 (%)	8.8	10.3	9.9	22.2	23.9
株価収益率 (倍)	82.99	60.03	46.25	39.48	42.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	228,174	473,840	465,792	1,296,965	809,196
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	182,714	295,562	354,681	142,178	363,863
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,107	42,585	27,616	42,893	75,257
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	472,029	613,235	696,083	1,807,976	2,178,052
従業員数 (人)	178	181	192	209	257
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(11)	(22)	(31)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2013年10月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第20期が第19期より従業員数が48人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	2,662,404	2,745,961	2,879,353	3,979,696	4,492,935
経常利益 (千円)	279,489	311,173	234,677	625,408	823,375
当期純利益 (千円)	137,734	175,449	137,263	419,896	561,067
資本金 (千円)	280,169	283,944	283,944	283,944	314,241
発行済株式総数 (株)	8,464,700	8,540,200	8,540,200	8,540,200	17,154,200
純資産額 (千円)	1,454,508	1,615,200	1,741,129	2,139,409	2,653,067
総資産額 (千円)	2,558,024	2,863,160	2,968,005	4,138,015	4,628,363
1株当たり純資産額 (円)	85.92	93.89	99.93	122.01	151.01
1株当たり配当額 (円)	4.0	4.0	5.0	13.5	9.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.22	10.35	8.04	24.58	32.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	7.91	10.28	-	-	32.60
自己資本比率 (%)	56.9	56.0	57.5	50.4	56.0
自己資本利益率 (%)	9.9	11.4	8.3	22.2	24.0
株価収益率 (倍)	74.99	54.08	55.37	39.86	42.93
配当性向 (%)	24.3	19.3	31.1	27.5	27.4
従業員数 (人)	173	180	191	205	251
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(11)	(22)	(31)	(34)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2013年10月1日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第20期が第19期より従業員数が46人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1995年1月	(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを設立し、団体長期障害所得補償保険（以下GLTD）の取扱開始
1999年3月	事業拡大に合わせ、グループ統括会社として(株)アドバンテッジリスクマネジメント（現当社）を設立
1999年6月	(株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）より長栄(株)の営業譲渡を受け、(株)長栄アドバンテッジを設立
1999年9月	(株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）より九段エージェンシー(株)の営業譲渡を受け、(株)九段アドバンテッジを設立
2000年6月	欧州型取引信用保険（クレジットインシュアランス）の取扱開始
2000年7月	ライフプラン分野への事業展開に伴い(株)アドバンテッジライフプランニングを設立
2000年7月	(株)新生銀行より(株)長栄アドバンテッジへ5%資本参加を実施
2002年4月	本社オフィスを、東京都港区芝公園から現在地（目黒区上目黒、中目黒GTタワー）に移転
2002年8月	従業員のメンタルヘルスサポートサービス「アドバンテッジEAP（Employee Assistance Programの略）」の開発・提供で東京海上メディカルサービス(株)（現東京海上日動メディカルサービス(株)）と業務提携し、本格的にサービスの提供を開始
2002年11月	(株)イーケーシーより保険代理業の営業譲渡を受ける
2003年1月	(株)セントラル保険エージェンシーより生命保険部門の営業譲渡を受ける
2003年7月	(株)九段アドバンテッジを東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）に売却
2003年9月	企業基盤の強化と競争力の強化を図るため、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスと(株)長栄アドバンテッジを合併
2004年2月	アドバンテッジリスクマネジメントグループの機能整理の一環として(株)アドバンテッジライフプランニングを解散
2004年8月	事務アウトソースに参入するため、(株)アイ・ビー・コーポレーションに資本参加
2004年9月	(株)アプラス及び関連会社より保険代理部門の営業譲渡を受ける
2006年1月	株式交換により、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスの100%子会社化を実施
2006年3月	(株)オーエムシーカード（現(株)セディナ）と共同出資で(株)エフバランスを設立
2006年12月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
2007年10月	(株)フォーサイトの100%子会社化を実施
2008年2月	(株)アイ・ビー・コーポレーションの100%子会社化を実施
2008年3月	(株)ライフバランスマネジメントの100%子会社化を実施
2008年4月	関連会社(株)エフバランスの解散
2008年10月	完全子会社である(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを吸収合併
2009年2月	完全子会社である(株)アイ・ビー・コーポレーションを吸収合併
2009年10月	完全子会社である(株)フォーサイト及び(株)ライフバランスマネジメントを吸収合併
2009年10月	グループ内に研究機関として(株)ARM総合研究所を設立
2010年3月	企業における従業員の生産性向上と組織活性化のための包括的・総合的なメンタルヘルスケア支援プログラム「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2010年7月	(株)イー・キュー・ジャパンより「感情知能（EQ）」といわれる理論を基にした検査、人材育成、組織分析等の事業の全部を譲り受け
2010年11月	EQ能力とストレス耐性の高い人材を見極めることのできる採用テスト「アドバンテッジインサイト」提供を開始
2011年3月	丸紅セーフネット(株)に対し保険代理部門の事業の一部を譲渡
2011年7月	中堅中小企業向けにサービス販売を行うビジネスパートナー（販売代理店）制度開始
2011年11月	中国・上海に当社100%出資の子会社優励心（上海）管理諮詢有限公司を設立
2013年4月	休業者管理サービス「H-ARM-ONY（ハーモニー）」提供を開始 メンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービス提供を開始
2015年4月	労働安全衛生法改正（2015年12月施行）によるストレスチェック義務化を踏まえた法制化対応商品として新「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2016年3月	優励心（上海）管理諮詢有限公司の清算終了
2017年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株）アドバンテッジリスクマネジメント）、子会社1社（株）ARM総合研究所）により構成されております。

当社グループは、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念に基づき、メンタル不調の予防や不調者対応のみならず、エンゲージメント（仕事への熱意度）向上、人材採用・育成支援などポジティブサイドまでを総合的にカバーする「メンタリティマネジメント事業」、病気やケガで長期間働けなくなった方を経済的にサポートするGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度の構築・運用支援を中心とした「就業障がい者支援事業」、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障あるいはスキームの商品を提案する「リスクファイナンス事業」を、主な事業として取り組んでおります。

各事業の概要は以下のとおりであります。

- **メンタルヘルスケア：ストレスチェック、カウンセリング、組織分析、ソリューションをパッケージで提供**
- **人材採用・育成：ストレス耐性とEQを軸とした採用適性検査、人材育成・組織活性化プログラムを提供**



各事業の内容は、次のとおりであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

(1)メンタリティマネジメント事業

従業員のストレスと心の健康問題が深刻化する中、職場のメンタルヘルス対策を実施する企業数は増えております。しかし、既に対策を実施している企業において、メンタルヘルス不調による企業のコスト負担やリスクの軽減、不調発生の予防、組織の活性化などの具体的な成果があったと認識されているケースは、必ずしも多くありません。当社グループでは、「成果」にフォーカスを当て、各企業が抱える現状の課題と目指すべき方向性に応じて、アドバンテッジEAPやアドバンテッジタフネス、アドバンテッジインサイト、EQ研修プログラム等の各種サービスを通じて総合的なメンタルヘルス対策を提案します。

アドバンテッジタフネス

職場におけるメンタルヘルスケアの一次予防（健康増進と疾患の発生防止を目指すもので、一般的に「予防」とよばれているもの）に重点を置いたプログラム。従業員と組織のストレス状況下での「コミットメント」（＝対処すべき課題に積極的に取り組む行動様態、前向きに仕事に向かう姿勢）に着目し、従業員が前向きに充実感を持って仕事に取り組むために重要となるスキルや考え方を習得し、組織の課題を把握し活性化のための施策を推進することで、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現するサービスです。個人のストレス状況と組織の活性化度の診断と改善策のアドバイスをし、個人の診断結果に応じたストレス対処法やポジティブ思考の習得をサポートし、モチベーションを高めることを目的とした管理者及び一般職向け教育（eラーニング、集合研修）などのサービスを提供いたします。

アドバンテッジEAP

職場におけるメンタルヘルスの一次・二次（早期発見・早期治療）・三次予防（再発防止・復帰支援）を行うための包括的なプログラム。ココロの健康診断eMe（イーミー）で把握したメンタルヘルス予備軍に精神科医と臨床心理士が能動的に働きかけることで、早期発見、早期対応を実現するサービスです。メンタルヘルス不調の予防、ストレス管理や組織活性化につながる組織診断も充実し、復職支援、ポストベンション（事故・事件・災害発生時の事後フォロー）、メンタルヘルス研修、人事向け労務相談等のサービスも提供いたします。精神科医、認定産業医、臨床心理士などのクオリティの高い専門スタッフを擁する東京海上日動メディカルサービス㈱と共同運営を行っております。

アドバンテッジインサイト

右肩上がりの経済環境下での人材採用においては、順応性と性格が重視されてきましたが、変化の時代では、適応性と感情能力が求められています。今後の変化の時代における各企業の採用要件に「ストレス耐性の高さ」「コミュニケーション力(相手の感情を理解し、適切な行動をとれる力)」が重要となります。当社グループでは、新入社員のコミュニケーション能力不足と、ストレスを原因としたメンタル不調による「早期休職・早期退職」が増加している背景から、適応能力とポテンシャルの高い人材を見極めるための「アドバンテッジインサイト」を提供しております。アドバンテッジインサイトは従来型の性格適性検査では測れなかった変化適応能力であるEQとストレス耐性の指標を用いて、変化に強くタフな人材を選抜するために効果的な採用検査です。入社後の「成果」につながるポテンシャルを数値化することで、近年増加している採用後の課題を軽減するサービスです。

EQ研修プログラム

EQを活用することにより、企業の人材が活性化します。EQの理論を理解するEQ概論セミナー、EQ検査の結果から行動特性を読み取るEQプロファイリングセミナー、EQを伸ばすEQ能力開発プログラム、コミュニケーション手法、フィードバック手法、アサーションなど、EQを基軸とした能力開発のメソッドを用意し、研修によって人材育成をトータルに行います。これらの研修メソッドは企業のニーズに則し、効果的に組み合わせることで管理者研修などで提供いたします。また、自分で必要なEQを伸ばすためのセルフスタディプログラムなどの研修も提供しております。

産業医・産業保健師の業務委託サービス

「労働安全衛生法の一部を改正する法案」において、職場のメンタルヘルス対策強化のために労働者に対する医師又は保健師等によるストレスチェックや、希望する労働者への医師面談の実施が義務付けられています。今後想定される大きな課題として、労働者のメンタルヘルスを適切にケアできる医師が不足することが指摘されています。メンタルヘルス対応が求められる業務は複雑かつ難易度が高く、昨今従業員との訴訟等、社会的にも重要度が高い課題となっています。このサービスはメンタルヘルスに対応できる専門チームが、法定・法定外の産業保健業務をトータルサポートします。

(2)就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人の支援を行っており、支援内容によりGLTD販売、付帯サービス及びH-ARM-ONLY（ハーモニー）の3つに大別されます。

GLTD販売

病気や怪我により長期間働けなくなった場合は、収入が大幅に減少するため、本人及び家族の生活に大きな影響を与えることとなります。そのリスクをカバーするために、従業員が長期間働けなくなった際に最長定年まで給与の一定割合を補償する保険を、企業を通じて従業員に提供しております。加入形態としては企業が福利厚生の一環として負担する一括部分と、従業員が任意で加入する上乘せ部分の2層構造となっております。

付帯サービス

就業障がい者の復職支援にあたっては、初動時の対応から職務復帰に向けてのケアが必要となります。そのため、適切な医療に加えて、職務復帰に必要な能力を取り戻すための「職業リハビリテーション」のノウハウを踏まえた専門的なサポートが重要となりますが、この部分は「医療」と「労働」のはざまにあたり、適切なフォローが受けられないケースが多くみられます。

当社は、人事コンサルタント、臨床心理士、キャリアカウンセラー、精神保健福祉士などの専門的スタッフを取揃え、様々な就業障害原因についての対応が可能な体制を構築しております。また、休職期間、復職準備期、復職判定、リハビリ入社、復職後というプロセスにおいて、就業障害発生の段階から回復までを視野に入れた計画に基づき、休職者が発生した際に人事担当者及び休職者に対して、一貫したサービスを提供しております。

当社では、GLTDを1995年より取り扱っていることから、就業困難に関する情報を蓄積しており、当社が代理店としてGLTDを提供している団体（企業、労働組合等）に対して、保険金請求手続き事務を含む復職支援サービスを提供しております。

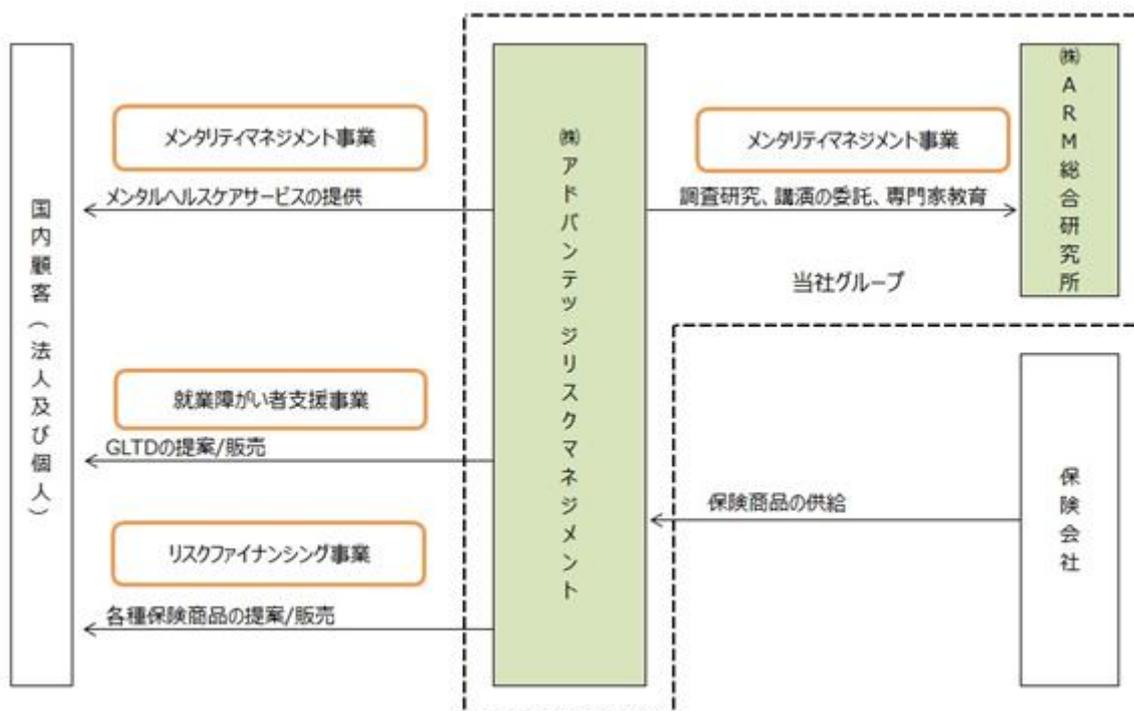
H - A R M - O N Y (ハーモニー)

休業者・復職者管理業務は、偶発的に発生することに加え、産休・育休、傷病、メンタル疾患など、休業の理由によって必要な書類や手続きが異なるため、企業・団体の人事部門の負担は大きくコストもかかります。「H - A R M - O N Y (ハーモニー)」は、「システムによるサポート」と「専門家による代行」により、多岐にわたる休業者・復職者管理業務を支援し、人事部門の負担とリスクを軽減します。メンタル・フィジカルの傷病、育児・介護休業など全ての休業種類に対応し、休業者・復職者の情報や必要な諸手続きの進捗状況などを一元的に管理し、今まで手作業中心だった煩雑な管理業務を大幅に効率化します。

(3)リスクファイナンス事業

リスクファイナンス事業は、主に個人に対して保険加入/保険の見直しのサービスを提供し、企業に対して企業が抱える様々なリスクへの対策として、様々な保険商品を提供しております。損害保険会社12社、生命保険会社7社と代理店契約を結ぶことにより、さまざまなニーズに対応した保険商品を提供できる体制を構築しております。個人に対する保険の提供においては、企業の職域を通じて加入する団体扱いという形式を主力としており、電話やメール、郵送により手続きが行える体制となっております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ARM総合研究所 (注2)	東京都 目黒区	10,000	メンタリティマネジメント事業	100	役員の兼任あり。 当社が業務を委託しております。 当社に間接業務等を委託しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタリティマネジメント事業	154(29)
就業障がい者支援事業	50(2)
リスクファイナンス事業	5(0)
全社(共通)	48(3)
合計	257(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 前事業年度末と比べて従業員数が48人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
251(34)	37.2	4.9	6,234

セグメントの名称	従業員数(人)
メンタリティマネジメント事業	152(29)
就業障がい者支援事業	50(2)
リスクファイナンス事業	5(0)
全社(共通)	44(3)
合計	251(34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 前事業年度末と比べて従業員数が46人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念に基づき、企業と働く人々を取り巻く様々なリスクや課題を解消するための解決策を総合的に提供することを目指した事業展開を行っております。また、上記の企業理念に加え、「企業に未来基準の元気を！」というコーポレートメッセージを踏まえ、企業の健康経営推進への取り組みを支援してまいります。

なお、事業展開を進めるにあたっては3つの点を重視しております。

第一に、お客様の視点に立った本当の意味での付加価値のあるリスクマネジメント商品・サービスを提供してまいります。これまで、保険を中心としたリスクマネジメントの領域では、サービス提供者主導のもと、必ずしもお客様中心ではない考え方が一般的でした。提供者側の論理にとらわれず、お客様の本当のニーズに根ざした、本当の意味での付加価値を提供することが当社グループの原点と考えます。

第二に、一部の人のだけでなく、様々な環境や状況に置かれた多くの人に商品・サービスをお届けします。どんなに優れた商品・サービスであったとしても、それが一部のみにしか利用されないのでは、不十分であると考えます。様々なアプローチ方法を活用し、多くの方に商品・サービスをお届けすることが当社グループの使命と考えます。

第三に、長期間にわたって、安定的に商品・サービスを提供できる事業体制を構築します。どんなに良いサービスでも、長期にわたって、安定的にお客様に提供しつづけられなければ意味はないと考えます。サービス対価として相応の収益を得て、それを安定した事業体制構築に充ち、結果としてお客様、従業員、株主等すべてのステークホルダーにとってメリットを提供しつづけることが重要と考えます。

(1) 目標とする経営指標

当社グループでは、各事業において提供している各種サービスを多くの方に提供し、かつ、長期にわたって提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の間重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高と連結売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付け、当該指標の向上に努めたいと考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」ことを目指し、拡大するビジネスチャンスに積極的に取り組むとともに、経営環境の変化に機敏に対応すべく、経営管理体制の向上を図りつつ、事業展開をしてまいります。

第一に、当社のコア事業であるメンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業については、積極的に投資を行い競合他社との差別化をより一段と強めるとともに、シェア拡大に取り組んでまいります。

第二に、事業の拡大を支えるための経営管理体制及び適切な事業運営を支えるための内部統制体制を整備するとともに、事業運営を担うマネジメント層の育成を図ります。

第三に、業務提携やM&Aを積極的に行い、既存事業の強化を図るとともに、既存事業の周辺分野への展開を図ります。また、既存事業とシナジーの高い事業の拡大や新規サービスの事業の確立も積極的に行います。

各事業の当面の重点取組課題は以下のとおりです。

メンタリティマネジメント事業

主に精神疾患による就業不能発生の予防や職場のメンタル不調者に対応するための施策としてのメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として推進しております。競合他社が増えてきている中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) 企業のストレスチェック義務化への対応

労働安全衛生法の一部改正に対応する商品として昨年リリースしたアドバンテッジタフネスシリーズの安定的運用を図るとともに、顧客要望等を踏まえた上で、提供するサービスのクオリティ向上に取り組んでまいります。

2) 大企業・中堅企業マーケットの開拓

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催等のマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

3) 地方マーケットの開拓

地方拠点の営業リソースや販売チャネルを活用し、地方の新規顧客開拓を積極的に推進してまいります。

4) 効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、販売体制やオペレーション体制の更なる効率化に取り組んでまいります。

5) ポジティブサイド対応商品の提供

「エンゲージメント尺度(仕事への熱意度)」に基づいたソリューションの開発・提供を進めるなど、組織活性化まで目指す本気のメンタルヘルス対策を積極的に展開してまいります。

就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業で展開している各サービスについて、競合他社との差別性を意識した開発を行っておりますが、競合他社が増えている中で差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) GLTD販売

イ. 新規顧客の獲得の強化

一定の規模以上の顧客に対して、この商品に積極的に注力しているパートナー企業との提携やマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第4類団体(共通目的をもつ者により組織される会員団体)への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

ロ. 中堅・中小企業マーケット参入のための基盤づくり

中堅・中小企業マーケット参入のため、同マーケット向けの商品開発、中堅・中小企業をマーケットに持つ企業との提携に取り組んでまいります。

ハ. 新たな優位性の確立

GLTDの普及が進むことによって、これまでの実績や知識面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

2) 付帯サービス

イ. サービスレベルの平準化

現在のサービスでは利用頻度が少ない場合や特定の企業に利用が偏ることがあるため、顧客が常に利用するサービスの開発をするとともに、企業担当者及び退職者双方にメリットのあるサービスの開発を行ってまいります。

リスクファイナンス事業

当該事業は成熟したマーケットを対象としております。また、当該事業では職域等のチャネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことやオペレーション体制の見直し、提供しているサービスの見直し等により、効率的なサービスの提供体制を構築することが重要な課題と考えております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価など、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本資料提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意ください。

(1)事業に関するリスクについて

社会的要因の影響について

当社グループの事業は、昨今の社会問題意識の高まりや環境の変化を受けて、各種サービスの開発及び提供を行っております。例えばメンタリティマネジメント事業におけるメンタルヘルスケアサービスは精神疾患による労災認定件数の増加や企業における心の病は増加傾向にあるという認識、就業障がい者支援事業は死亡のリスクから生きるリスクへの備えへの変化、人事部門における福利厚生関連事務など主要業務以外のアウトソースの促進、リスクファイナンス事業は公的保障への期待の低下と生活保障準備に対する高い自助努力意識といった要因が事業の促進に影響を与えております。

これらの社会的要因は今後も当社グループの事業にプラスの方向に変化していくものと考えており、こういった変化を捉えて事業を拡大発展させていく予定ですが、何らかの理由により社会的要因が当社グループの事業にマイナスの影響を与える方向に変化した場合、またはこういった社会的要因の変化に当社グループが十分な対応を取れなかった場合に、当社グループの事業及び経営成績などに影響を与える可能性があります。

法的規制について

当社グループが行っている事業には、法的規制を受けている事業があります。

就業障がい者支援事業におけるGLTD販売及びリスクファイナンス事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」の他、「金融商品取引法」、「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景表法）等の関係法令を遵守する必要があります。当社グループは、社内にコンプライアンス専任者を設置するとともに、各部にコンプライアンス担当者を設置し、これらの法令遵守に努めております。しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループの行為について、法令違反などの指摘を受ける可能性を完全に否定することはできず、関係当局等により法令違反と判断された場合は、登録取り消し等の罰則の適用を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性があります。また、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、メンタリティマネジメント事業につきましては、当社グループとしては現状において直接的に当社の事業に係る法的規制は認識しておりませんが、今後当該事業に影響する何らかの規制を認識した場合には、適宜適切な対応を行っていく予定です。

以上のような当社グループに対する直接的な法的規制のほか、保険会社に対する関係当局の監督等により保険会社自身が行政処分を受けた場合、処分内容（商品の販売停止等）が保険会社だけでなく、行政処分を受けた保険会社の代理店全般に及ぶ場合があります。当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結び、継続的にサービス提供が可能な体制を構築しておりますが、保険会社に対する処分内容によっては当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは事業上、メンタルヘルスのチェック結果やカウンセリング情報といった個人情報の取り扱いがあり、個人情報の中でも機微情報とよばれる情報を多く扱っております。2017年5月30日には改正個人情報保護法が施行されたことにより要配慮個人情報の概念（及び要配慮個人情報取得に際して事前の同意取得の必要性）が定められ、本人の同意を得ることが義務化されました。改正に対しては、個人情報保護法を引き続き遵守すると共に顧問弁護士等との連携により法令順守に努めております。また、2017年9月JIS Q 15001個人情報マネジメントシステムに加えISO/IEC27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報セキュリティ対策強化を図りました。しかしながら、万一人為的、機械的その他何らかの理由により個人情報の漏洩が発生し、当社グループが適切な対応をとれない場合、当社グループのイメージ悪化や事業に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しております。そのため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピュータウイルス等の外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、ネットワークの切断、機器の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、このようなりスクを回避するため、システム投資を今後も継続的に行うとともに、外部の専門サービスを積極的に活用していく予定ですが、このような取り組みにもかかわらず何らかの要因でシステムに障害が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

システム（ソフトウェア）の減損損失の可能性について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しており、顧客のニーズに対応したシステムの開発や業務管理用のシステムの開発投資を行っております。今後事業環境の変動により、各事業が保有するシステムの収益性が著しく低下し、投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

メンタリティマネジメント事業について

1) サービス内容について

当社グループでは、これまでのメンタルヘルスケア事業を、単なるメンタルヘルスケアに止まらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として再定義し、メンタルヘルスケア事業を発展させた「メンタリティマネジメント事業」を推進しております。ポジティブサイドのアプローチとしましては、具体的には「エンゲージメント尺度」に基づいたソリューションの開発・提供等を行っております。一方で、従来のメンタルヘルスケアサービスとして、一次予防を中心としたメンタルタフネスの向上のためのサービスの提供、タイムリーかつ幅広い相談内容に対応できるカウンセリングサービスの提供、WEB及び紙による診断テスト及び専門的な医師・臨床心理士等のサポートにより早期発見・早期対応が可能なサービスの提供を実施しております。いずれのサービスにつきましても、導入したサービスの利用率や休職率等の成果指標が鍵となります。成果指標を改善するためのツールの改善や高品質のカウンセリングの維持、個人へのフィードバック内容の充実等の取り組みを行っておりますが、これらの指標が低下した場合、顧客の満足度減少につながり、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

2) 競合について

メンタリティマネジメント事業は、今後も成長性が見込まれておりますが、競合他社が増加しております。その中で当社グループは、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。しかしながら、将来において、競合による画期的な技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3) 提携先との関係について

アドバンテッジEAPにつきましては、当該サービスの提供を東京海上日動メディカルサービス(株)と共同で行っておりますが、仮に同社との運用体制の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、WEB上で行っているサービスについては、システムの開発及び運用に関してシステム会社に委託をしておりますが、システム会社が業務を円滑に遂行できない状況に陥った場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

就業障がい者支援事業について

1) サービス内容について

イ．GLTD販売

当社グループが当該事業で主力とするGLTDは、企業による費用負担と加入する従業員による費用負担を前提として導入される福利厚生制度となっております。また、導入後は当該制度への加入に関する募集活動を行うことにより、加入者数の向上を図っております。企業が費用の一部負担を行うかどうかはその後の募集による加入率に影響を与えるため、当社グループでは一部負担での導入を積極的に推進しております。しかし、経済環境などにより企業負担の導入が難しくなる可能性もあります。また、十分な加入率を確保することが出来ない場合に募集費用の負担がかさむことや、制度自体の見直しが図られる可能性もあります。これらの要因により当社グループの事業及び経営成績等が影響を受ける可能性があります。

ロ．付帯サービス

当社グループでは、GLTD契約の付帯サービスとしての長期休職者復職支援サービスを提供しております。当該サービスについては、対象となる発生者が限られているため個別企業によっては利用の機会が限られるケースもあります。また、保険契約の付帯のため、保険契約自体の見直しにより顧客が減少する可能性もあります。これらの要因により、経営成績が影響を受ける可能性があります。

2) 競合について

イ. GLTD販売

当社グループはGLTDの販売を中心に事業を展開しておりますが、競合する保険代理店業界に関しては、競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当社グループはM&Aにより規模を拡大するとともに、GLTDの販売以外の付随するサービス提供の開発を進める等専門性を高め、かつ、マーケットを保有する保険会社や事業会社と提携することにより、競争優位性を確保しております。しかしながら、競合が同様な専門性を持つようになることや、提携関係の見直し等により当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

ロ. 付帯サービス

当社グループで提供している付帯サービスは、比較的先行して事業展開を行ってきたため、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。新たな競合の出現や新たな技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3) 提携先、業務委託先との関係について

イ. GLTD販売

当社グループは損害保険会社からの手数料収入という形で収益を確保することにより、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、万一取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

ロ. 付帯サービス

当社グループで提供している付帯サービスでは、復職支援サービスを提供しておりますが、今後契約内容の見直し等が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

リスクファイナンス事業について

1) サービス内容について

当社グループでは、個人に対して職域などのチャンネルを通じて、保険の加入・保険の見直し等のサービスを提供しております。また、企業に対して企業が抱える様々なリスクに対応する保険商品を提供しております。

個人に対する保険に関して、職域等において加入率向上に取り組んでおりますが、募集の結果十分な加入がなされない場合や定年退職等による職域からの離脱者の増加により、十分な加入率を確保することが出来ない場合に費用負担がかさむことや、募集実施自体の見直しが図られる可能性があります。

2) 競合について

リスクファイナンス事業では、代理店の競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当該集約化等がなされることにより、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

3) 保険会社との代理店契約について

当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

また、当該事業においては、アメリカンファミリー生命保険の売上が大きな比重を占めております。今後、上記理由等により当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が継続されない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の組織体制について

代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である鳥越慎二は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保するとともに、内部昇進や権限委譲により、鳥越慎二に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかし、何らかの要因により鳥越慎二が業務執行することが出来ない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開などに影響を与える可能性があります。

事業体制について

当社グループは、2018年3月末現在、執行役員7名、監査役3名、従業員257名の体制であります。現在、今後の業容拡大にも対応できるよう、組織改革ならびに社内規程の見直しを進め、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応が出来なかった場合は、結果として当社グループの事業遂行及び拡大に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、法人顧客へ適切な提案を行う営業担当者、業務効率改善を進めることのできる事務担当者、各事業の専門分野に精通した専門家等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループは現在、中途採用を中心に新卒採用も含めて採用活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

(3)その他

新規事業立上げに伴うリスクについて

当社グループは、創立当初からの主力事業である就業障がい者支援事業に加え、2000年以降メンタリティマネジメント事業や就業障がい者支援事業における付帯サービス等新規の事業及びサービスを順次立上げてきております。今後もこうした新規事業の立上げや運営を積極的に行うことを計画しておりますが、一方で事業採算性等を勘案した場合、当初期待した収益が得られない等の理由により当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小等の経営判断をする可能性があります。このような場合、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。また、新規事業の立上げ等により、投資及び貸付を実施し、投資及び貸付先が順調に事業運営できなかった場合には、投資及び貸付金額に対する減損及び引当等の処理が発生し、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

M & Aについて

当社グループは、M & Aを事業拡大や競争力強化のための一つ的手段として積極的に実施してきております。今後もこうしたM & Aを積極的に行うことを計画しておりますが、一方で実施したM & Aから当初期待した収益が得られない等の理由により、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

M & Aに伴うのれんの償却及び減損損失の可能性について

当社グループは、事業規模の拡大や営業基盤の拡大により、収益性や競争力の向上を図るため、資本・業務提携等を実施しております。資本提携等により連結子会社化した株式の取得に伴って支払った対価と純資産価額との差額については、のれん等として資産に計上しております。なお、当連結会計年度末ののれんは、資産の部に253百万円計上しております。また、のれんはその超過収益力の効果の発現する期間にわたって均等償却を実施しております。

当社グループとしましては今後も積極的にM & Aを行う予定であり、譲受対価によっては償却費用が増加し、結果として当社の業績の変動を大きくする可能性があります。

また、のれん計上後の事業環境の変動により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

事業の売却等について

当社グループは、キャッシュ・フロー及び財務基盤の強化や事業の経営資源の集中等を図るため、事業の売却や保有契約の売却等を実施してきております。今後もこうした事業の売却等を当社の置かれている経営環境に応じて実施していくものと考えておりますが、当該事業の売却等による事業構造の変化等により、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。また、事業の売却等の実施前に、発生しうる損益インパクトやその他の事業に与える影響、様々なリスク等を考慮した上で、実施するものと考えておりますが、当該事業の売却等が当初の想定と異なる等により、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。

大株主による当社経営関与の状況について

2018年3月末現在における当社の株主のうち、株式会社アドバンテッジパートナーズ（以下APという）の共同代表パートナーである笹沼泰助氏とフォルソム リチャード リー氏併せて23.5%の株式を保有しております。これは当社の事業がAPの新規事業としてスタートをしたという経緯によるものでありますが、当社株式の議決権行使に関し、これら両者の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、現在は両氏ともに当社への経営関与は一切ございません。

配当政策について

当社は、当社グループが持続的に発展することに加え、株主への利益還元を行うことも経営上の重要な課題の一つであると認識しており、当期の業績及び資金の状況並びに株主への利益還元強化等を総合的に判断し、配当の実施について決定しております。したがって、当社の業績及び資金の状況等により、配当の実施及び配当額に影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプションについて

当社グループは、当社の取締役及び従業員等に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプション（新株予約権）を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が進展し、設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられる等、景気は緩やかな回復基調を辿りましたが、米国の政策運営に対する懸念や中東及び東アジア地域における地政学リスク等、先行きに不透明感が残る状況で推移いたしました。

このような経済状況において、当社は、メンタリティマネジメント事業においては、各企業における改正労働安全衛生法に基づく第2回目のストレスチェック実施を見据え、全国主要都市に展開した営業ネットワークを活用して当社商品及びサービスの提供先拡大を推進し、顧客基盤の一層の拡充に取り組みました。また、就業障がい者支援事業においては、保険分野で有力企業との取引関係を有するマーケットホルダーとの連携強化によるGLTD（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓に注力いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、メンタリティマネジメント事業及び就業障がい者支援事業の売上高伸長に伴い、増収となりました。

一方、費用面につきましては、I S M S 認証取得等、情報セキュリティを従来以上に高度化するための諸投資の負担はあったものの、増収効果と前期に計上した一過性費用の解消により、売上高費用比率は低下いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,482百万円（前期比13.1%増）、営業利益は819百万円（前期比30.1%増）、経常利益は827百万円（前期比31.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は564百万円（前期比33.1%増）となりました。

報告セグメントの業績は以下のとおりです。

（メンタリティマネジメント事業）

当事業におきましては、法制化2年目にあたり、営業面では、全国7拠点においてストレスチェック制度の効果的な運用をテーマにしたセミナーを開催したほか、ストレスチェック後の個人のセルフケア支援策や組織診断結果に基づく職場環境改善策を提案する等の活動を重点的に推進することにより、新規顧客の開拓と既存顧客との取引深耕に取り組みました。また、顧客要望等を踏まえ、ストレスチェック結果の報告様式刷新や高ストレス者判定機能の強化等を実施し、提供する商品及びサービスの改良に努めました。一方、商品開発面では、当社に蓄積されているストレスチェック関連のビッグデータも活用しつつ、個人を対象としたストレス対処スキル育成プログラムや管理職を対象とした職場活性化スキル向上研修プログラムの提供を開始し、ストレスチェック後の個人や組織の課題改善のためのソリューション開発を推進いたしました。

当期間の売上高につきましては、主にストレスチェック義務化対応商品「アドバンテッジタフネスシリーズ」の売上が伸長し、増収となりました。費用面につきましては、サービス提供先及び利用者数増加に伴うオペレーション関連費用の負担増加を増収効果によりカバーしたほか、前期に実施した集中的な販促活動等による一時的な経費支出が解消したこと等により、売上高費用比率は低下いたしました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は3,275百万円（前期比17.5%増）、営業利益は872百万円（前期比59.7%増）となりました。

（就業障がい者支援事業）

当事業におけるGLTDの新規顧客開拓につきましては、マーケットホルダーとの連携強化を通じた効果的かつ効率的な営業活動を展開したほか、新たなパートナーとして地方等の有力な保険代理店との提携を推進いたしました。更に、飛躍的に増加した当社のメンタルヘルスケアサービス導入企業への販売体制の整備を行いました。また、既存契約先へのアプローチといたしましては、顧客先企業の人事部等との協力体制強化を図りつつ、任意加入者増加のための諸施策を実施するとともに、グループ企業へのGLTD制度導入の提案を推進いたしました。

当期間の売上高につきましては、新規契約獲得が売上伸長に寄与いたしました。費用面につきましては、前期に実施した市場調査等の一過性の費用負担が解消したこと等により売上高費用比率は低下いたしました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は848百万円（前期比5.2%増）、営業利益は379百万円（前期比9.1%増）となりました。

（リスクファイナンス事業）

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売しております当事業では、売上高につきましては前期比で若干の減収となりました。費用面につきましては、オペレーション業務の改善等を推進して引き続きコスト抑制に取り組みましたが、保険会社とタイアップした販促費用が発生したことから、費用負担は若干の増加となりました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は358百万円（前期比3.1%減）、営業利益は296百万円（前期比4.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末より370百万円増加し、2,178百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は809百万円（前期比37.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が827百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は363百万円（前期比155.9%増）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得に伴う支出が321百万円になったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は75百万円（前期比75.5%増）となりました。これは、配当金の支払が115百万円生じた一方で、新株予約権の行使による株式の発行による収入が40百万円になったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前期比(%)
メンタリティマネジメント事業(千円)	3,275,436	17.5
就業障がい者支援事業(千円)	848,593	5.2
リスクファイナンス事業(千円)	358,555	3.1
合計(千円)	4,482,585	13.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京海上日動火災保険(株)	458,720	11.6	489,382	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は前連結会計年度末より490百万円増加し、4,648百万円となりました。流動資産は422百万円増加し、3,507百万円となりました。これは主に、当期間の経営成績の結果により現金及び預金が増加したことによるものです。固定資産は67百万円増加し、1,140百万円となりました。これは主に本社のセキュリティ強化により有形固定資産が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末より26百万円減少し、1,972百万円となりました。流動負債は47百万円減少し、1,909百万円となりました。これは主に、未払法人税が減少したことによるものです。固定負債21百万円増加し、62百万円となりました。これは主に、本社のセキュリティ強化や大阪支店の移転により資産除去債務が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末より517百万円増加し、2,675百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の経営成績の結果により利益剰余金が増加したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は62.5%となります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比13.1%増の4,482百万円となりました。メンタリティマネジメント事業の売上高は、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック義務化に対応した企業向けサービス「アドバンテッジタフネス」の売上が伸長し、前期比17.5%の増収となりました。就業障がい者支援事業につきましては、新規契約獲得及び既存契約における加入者数増加等の要因により前期比5.2%の増収となりました。また、リスクファイナンス事業につきましては、前期比3.1%減と若干の減収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前期比30.1%増の819百万円となりました。これは、I S M S 認証取得等、情報セキュリティを従来以上に高度化するための諸投資の負担はあったものの、増収効果と前期に計上した一過性費用が解消したためによるものです。

当連結会計年度の経常利益は、受取保険金等の営業外収益が営業外費用を上回り、前期比31.3%増の827百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比32.1%増の827百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比33.1%増の564百万円となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、事業等のリスクに記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の流れは、数ヶ月間の営業活動を実施の後、サービス提供に応じた売上が計上され、役務提供の開始後約1ヶ月後に現金が振り込まれる、という構造をとる事業が大半であり、資金の収支に関するタイムラグはあまり大きくはありません。その一方で、当社グループはM & Aの機動性を高めるために、ある程度手元流動性を厚めに保有しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益(827百万円)、減価償却費(254百万円)の計上及び前受収益の増加(60百万円)等に対して、法人税等の支払(329百万円)等があり、809百万円の資金の増加となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得(135百万円)や無形固定資産の取得(186百万円)を主な要因として363百万円の資金の使用となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、新株予約権の行使による株式の発行による収入(40百万円)に対して、配当金の支払(115百万円)があり、75百万円の資金の使用となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から370百万円増加し、2,178百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) メンタリティマネジメント事業

東京海上日動メディカルサービス(株)との契約が該当します。

相手方	東京海上日動メディカルサービス(株)
契約書名	共同事業に関する業務提携契約書
契約締結日	2002年4月1日
契約期間	契約締結日より1年間。但し、1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも異議の申し立てのない場合は、1年ごとに自動的に更新される。
主な契約内容	メンタルヘルスケアに関わるサービスを共同開発、運営することに関する契約

(2) 就業障がい者支援事業

損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社については、別表に記載しているとおりです。

(3) リスクファイナンス事業

生命保険会社及び損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる生命保険会社及び損害保険会社は、別表に記載しているとおりです。

別表：代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（12社）

あいおいニッセイ同和損害保険	アメリカンホーム医療・損害保険	A I G 損害保険
共栄火災海上保険	損害保険ジャパン日本興亜	C h u b b 損害保険
チューリッヒ保険	東京海上日動火災保険	日立キャピタル損害保険
三井住友海上火災保険	明治安田損害保険	ユーラーヘルメス信用保険

生命保険会社との代理店契約（7社）

アメリカンファミリー生命保険	オリックス生命保険	
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険		第一生命保険
東京海上日動あんしん生命保険	三井住友海上あいおい生命保険	メットライフ生命保険

以上

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、メンタリティマネジメント事業のためのソフトウェア開発等であり、総額347,023千円の設備投資を実施しました。

メンタリティマネジメント事業における設備投資は、220,316千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業 他	事務所等	72,708	48,175	487,472	608,355	200(23)
アドバンテッジ 相談センター (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業	カウンセリ ングルーム	24,871	891	-	25,763	15(7)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記金額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,154,200	17,159,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,154,200	17,159,200	-	-

(注) 1. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	2014年9月18日	2017年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2名 執行役員 2名 従業員 40名	取締役 1名
新株予約権の数(個)	831 [806]	671
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 166,200 [161,200]	普通株式67,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2、3、5)	1株あたり546	1株あたり1,429
新株予約権の行使期間	自 2017年9月19日 至 2020年9月18日	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注1、5)	発行価格 821 資本組入額 411	発行価格 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)

1. 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、3.(2)の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、下記3.に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及び(2)に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下に準じて決定する。
以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
以下に準じて決定する。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
5. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付にて1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2018年6月22日開催定時株主総会決議

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及び使用人(人数は未定)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式100,000株を上限とする(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)2、3
新株予約権の行使期間	発行決議後2年を経過した日から8年間
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)

1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、3.(2)の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記3.に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

(3) 上記(1)及びに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

以下に準じて決定する。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日～ 2013年9月30日 (注1)	427	166,642	1,067	273,539	1,067	235,042
2013年10月1日 (注2)	8,165,458	8,332,100	-	273,359	-	235,042
2013年10月1日～ 2014年3月31日 (注1)	132,600	8,464,700	6,630	280,169	6,630	241,672
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注1)	75,500	8,540,200	3,775	283,944	3,775	245,447
2017年4月1日 (注3)	8,540,200	17,080,400	-	283,944	-	245,447
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注4)	73,800	17,154,200	30,296	314,241	30,292	275,739

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:50)によるものです。

3. 2017年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が8,540,200株増加しております。

4. 新株予約権の行使による増加(73,800株、資本金30,296千円、資本準備金30,292千円)であります。

5. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金が2,052千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	26	13	46	10	2,902	3,014	-
所有株式数 (単元)	-	10,611	3,898	654	10,423	34,547	111,395	171,528	1,400
所有株式数の割合 (%)	-	6.18	2.27	0.38	6.07	20.14	64.94	100	-

(注) 1. 自己株式500株は、「個人その他」に5単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鳥越 慎二	東京都渋谷区	4,509,800	26.28
笹沼 泰助	東京都渋谷区	2,685,700	15.65
フォルソム リチャード リー	東京都港区	1,346,300	7.84
フォルソム タ起子	東京都杉並区	1,040,000	6.06
ダンドイ プレット	東京都港区	996,400	5.80
前波 範彦	東京都世田谷区	265,100	1.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	224,600	1.30
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	200,000	1.16
神谷 学	東京都三鷹市	171,700	1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	155,300	0.90
計	-	11,594,900	67.59

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式17,152,300	171,523	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	17,154,200	-	-
総株主の議決権	-	171,523	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒2丁目1番1号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	500	-	500	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

2. 当社は、2017年2月16日開催の取締役会の決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各事業年度の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案した上、連結配当性向25～30%程度を念頭に安定的・継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開に対応すべく、事業拡大や競争力強化のためのM&A、新規事業や新サービスの開発、事業拡大に対応した人材の確保、財務体質の強化等、有効な投資を実施してまいりたいと考えております。

当社は、配当の回数につきましては具体的な回数を定めておりませんが、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めており、配当を実施する場合には、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会での決議を必要としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年6月22日定時株主総会決議	154,383	9.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	34,550 2,365	1,701	1,829	1,869 1,008	1,515
最低(円)	17,700 441	850	850	790 944	752

(注) 1. 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所JASDAQ、2017年3月16日より東京証券取引所市場第二部、2017年12月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(2013年10月1日、1株 50株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	1,142	1,148	1,034	1,240	1,425	1,485
最低(円)	1,005	849	909	973	998	1,293

(注) 最高・最低株価は、2017年12月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
代表取締役 社長	社長執行役員 管理本部管掌 内部監査部担 当	鳥越 慎二	1962年 8月15日生	1986年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・イン コーポレイテッド入社 1994年10月 同社退職 1994年11月 (株)アドバンテッジパートナーズ(現アドバンテッ ジパートナーズLLP) パートナー 1995年1月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス代表 取締役社長 1999年3月 当社代表取締役社長 2004年3月 (株)フラッグアドバンテッジ(現(株)ARM総合研究 所)代表取締役社長(現任) 2004年9月 (株)アイ・ピー・コーポレーション代表取締役会長 2006年5月 (株)アイ・ピー・コーポレーション取締役会長 2006年6月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス取締 役会長 2007年10月 (株)フォーサイト取締役 2008年3月 (株)ライフバランスマネジメント取締役 2008年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2011年11月 優励心(上海)管理諮詢有限公司董事	注3	4,509,800
取締役	常務執行役員 経営戦略本部 管掌(兼)メン タルヘルス ケア部門管掌	森光 威文	1968年 8月8日生	1991年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・イン コーポレイテッド入社 2003年4月 同社マネジャー 2007年1月 同社パートナー 2016年6月 同社退社 2017年4月 当社入社、常務執行役員 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	注3	133,000
取締役 (社外取締 役)	-	余田 拓郎	1960年 8月25日生	1984年4月 住友電気工業(株)入社 1995年4月 同社退職 1998年4月 名古屋市立大学経済学部専任講師 2000年4月 同大学助教授 2002年3月 同大学退任 2002年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 2007年4月 同大学院経営管理研究科教授(現任) 2009年3月 (株)竹尾非常勤監査役(現任) 2011年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役 (社外取締 役)	-	江幡 真史	1955年 8月24日生	1980年4月 (株)ダイエー入社 1995年9月 (株)ダイエーオーエムシー(現(株)セディナ)出向 2000年5月 (株)ダイエー退職 2000年5月 (株)ダイエーオーエムシー(現(株)セディナ)取締役 2002年9月 (株)オーエムシーカード(社名変更現(株)セディナ) 取締役 2004年5月 同社常務取締役 2006年9月 同社代表取締役社長兼COO 2009年4月 (株)セディナ(合併)代表取締役副社長 2012年6月 同社取締役副会長 2013年6月 同社特別顧問 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 (株)セディナ特別顧問退任	注3	-
取締役 (社外取締 役)	-	寺原 真希子	1974年 12月23日生	2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2003年4月 同所退所 2003年5月 銀座シティ法律事務所入所 2005年5月 同所退所 2008年1月 メリルリンチ日本証券(株)入社 2010年8月 同社退社 2010年9月 榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道 法律事務所)共同パートナー(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)注5
常勤監査役 (社外監査役)	-	堀越 直	1951年 3月21日生	1973年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 1981年9月 同行国際部副調査役 1986年5月 同行東京営業第一部部长代理 1990年7月 ドイツ長銀出向 1995年4月 同行マーケット管理部副部长 2001年5月 同行法人戦略本部次長 2005年2月 当社出向、当社監査役 2005年3月 同行退職 2005年3月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス監査役 2005年3月 (株)アイ・ビー・コーポレーション監査役 2006年6月 当社常勤監査役(現任) 2007年10月 (株)フォーサイト監査役 2008年3月 (株)ライフバランスマネジメント監査役 2009年9月 (株)フラッグアドバンテッジ(現(株)ARM総合研究所)監査役(現任)	注4	-
監査役	-	縫田 駿一	1946年 3月30日生	1968年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)入行 1988年4月 同行ロンドン支店副支店長 1993年10月 同行本店法人営業第一部長 1998年6月 (株)長栄代表取締役社長 1999年6月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)退職 1999年7月 (株)長栄アドバンテッジ取締役副会長 2003年9月 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス取締役 2006年6月 当社監査役(現任)	注4	26,000
監査役 (社外監査役)	-	林 隆夫	1940年 3月16日生	1962年4月 日本軽金属(株)入社 1979年6月 同社監査室長 1990年8月 同社カーボンポネツ事業部管理担当部長 1992年6月 同社営業本部営業企画部長 1995年7月 同社管理本部総合企画部担当部長 1998年3月 日本ナショナル製罐(株)監査役 1999年4月 日本軽金属(株)参与 1999年6月 日本電極(株)監査役 1999年6月 日経熱交(株)監査役 2000年3月 日本軽金属(株)退職 2001年3月 日本ナショナル製罐(株)退任 2001年6月 理研軽金属工業(株)監査役 2005年6月 日本電極(株)退任 2005年6月 日経熱交(株)退任 2005年6月 理研軽金属工業(株)退任 2006年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						4,668,800

- (注) 1. 取締役余田拓郎、江幡真史及び寺原真希子は社外取締役であります。
2. 監査役堀越直及び林隆夫は社外監査役であります。
3. 2018年6月22日開催定時株主総会の終結の時より2年間。
4. 2018年6月22日開催定時株主総会の終結の時より4年間。
5. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
紅林 優光	1965年7月11日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社 1995年6月 同監査法人退社 1995年7月 太田昭和アーンストアンドヤング㈱(現EY税理士法人)入社 1999年9月 同社退社 1999年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 2000年5月 ㈱アクティス監査役(現任) 2001年2月 ㈱東京リアルティ・インベストメント・マネジメント監査役(現任)	-

7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役2名は執行役員を兼務しております。取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は4名で、山本麻理、廣瀬光紀、江原徹、住田健介で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などを中心とした内部統制システム及びリスク管理体制の一層の改善・整備をはかりコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

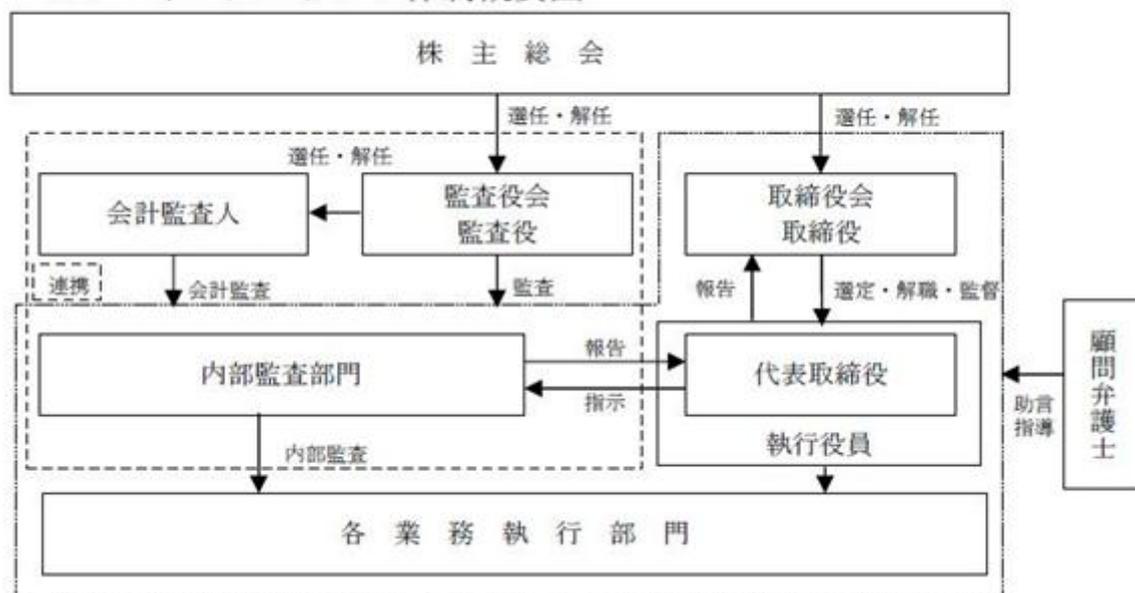
また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 当社の経営管理体制の状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

コーポレート・ガバナンス体制概要図



(経営体制)

- ・取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、5名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・当社は、経営責任と業務執行責任を明確にすると同時に、権限委譲による業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。
- ・当社は、経営の健全性確保に向け、制度として監査機能を明確に位置付けることができる監査役設置会社の組織形態を採用し、監査役3名の体制をとっております。また監査役会を設置しております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本的な方針である業務の適正を確保するための体制について定めております。
- ・内部統制システムについては、内部監査部門により、その整備・運用状況の評価がなされ、改善事項の指摘・指導、改善事項の改善状況の確認を実施しております。また、経営管理部内にコンプライアンス専任の担当者を設置し、各業務がコンプライアンス上問題ないか定期的にチェックしております。
- ・弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合、適時に助言・指導を受けております。

3) 内部監査、監査役及び会計監査人の状況

(内部監査)

- ・内部監査につきましては、内部監査部門(2名)により、子会社を含む全部門を対象に業務活動全般に関し内部監査を実施すると共に、内部統制システムの整備・運用状況を評価し、改善事項の指摘・指導を行い、改善が必要な事項については改善の進捗状況の確認を実施しております。

(監査役)

- ・監査役は3名の体制をとっており、うち常勤監査役は1名であります。監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、会計及び業務執行の適法性について監査しております。
- ・常勤監査役堀越 直氏は、(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)に1973年4月から2005年3月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役縫田駿一氏は、(株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)に1968年4月から1998年5月まで在籍し、通算31年にわたる銀行業務を通じ、さらに1998年6月から2003年8月まで(株)長栄の代表取締役社長、(株)長栄アドバンテッジの取締役副会長を歴任し、決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役林 隆夫氏は、日本軽金属(株)及びそのグループ企業に1962年4月から2005年6月まで在籍し、その間1979年6月から1999年4月までの間、通算11年にわたり同社監査室長を務めたほか、日本ナショナル製罐(株)を始めとして同社グループ企業4社の監査役の任に通算7年あり、決算手続ならびに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役、内部監査部門及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携し、監査の質的向上を図っております。
- ・監査役と代表取締役社長は定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

(会計監査人)

- ・当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人に正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

4) 社外取締役及び社外監査役について

- ・当社は社外取締役を3名選任し、社外監査役は2名選任しております。
- ・当社は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営からの客観性・中立性を確保し、経営の監視機能を果たすことが社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と考えております。現在の社外取締役及び社外監査役は当該役割を十分に果たしており、当社として選任状況は適切であると認識しております。
- ・社外取締役は、取締役会への出席のほか、当社グループ代表とのミーティング等により、経営の監視機能の確保を図っております。
- ・社外取締役の選任において、経営に関する専門的な知見を有していること、及び、当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮して選任することにより、社外取締役の独立性を確保しております。
- ・常勤監査役でもある社外監査役は、取締役会への出席や、当社グループ代表との定期的なミーティング、重要な社内会議への参加、重要書類の閲覧、内部監査部門との情報共有・意思疎通等、より事業活動に近い位置での監査実施に注力することにより、経営の監視機能及び客観性・中立性の確保を図っております。
- ・社外監査役の選任において、財務・会計に関する相当程度の知見を有していること、及び、当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮して選任することにより、社外監査役の独立性を確保しております。
- ・社外取締役、社外監査役、及び社外取締役が役員である他の会社は、当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・2018年3月期は12回の定時取締役会、7回の臨時取締役会を開催、1回の書面決議を実施しております。
- ・当社は、かねてより社内における個人情報保護の観点からコンプライアンスプログラムを確立し、そのマネジメントシステムを運用しており、2017年9月にJIS Q 15001(個人情報保護マネジメントシステム)の認証を取得しました。また、同時に情報セキュリティ強化の観点からISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証も取得しております。

役員報酬等の内容

区 分	支給人員	基本報酬
取 (うち社 締 外 取 締 役 役)	6名 (2)	111百万円 (12)
監 (うち社 査 外 監 査 役 役)	3 (2)	17 (13)
合 (うち社 外 役 員 計)	9 (4)	128 (25)

- ・ 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。
- ・ 役員報酬等の決定方針については、定めておりません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 小野英樹	2年
	指定有限責任社員 業務執行社員 森田健司	7年

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士 5名、その他 4名

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役との責任限定契約の内容の概要及び監査役の損害賠償責任免除

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 2,806千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,807,976	2,178,052
受取手形及び売掛金	647,557	670,838
保険代理店勘定	1,466,014	1,468,263
繰延税金資産	73,836	69,208
その他	89,694	121,377
流動資産合計	3,085,079	3,507,740
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	139,587	245,095
減価償却累計額	71,540	82,196
建物附属設備(純額)	68,046	162,898
工具、器具及び備品	157,544	188,027
減価償却累計額	118,838	133,727
工具、器具及び備品(純額)	38,706	54,299
有形固定資産合計	106,752	217,197
無形固定資産		
のれん	310,426	253,520
ソフトウェア	495,887	479,342
ソフトウェア仮勘定	-	8,129
契約関連無形資産	2,153,822	2,852,782
顧客関連無形資産	2,285,922	-
その他	2,238	2,004
無形固定資産合計	826,795	751,524
投資その他の資産		
投資有価証券	2,806	2,806
敷金及び保証金	120,771	153,343
繰延税金資産	4,090	7,382
その他	11,413	8,186
投資その他の資産合計	139,082	171,719
固定資産合計	1,072,629	1,140,441
資産合計	4,157,709	4,648,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払法人税等	226,498	152,477
前受収益	600,124	660,943
保険料預り金	1,466,014	1,468,263
賞与引当金	164,246	163,175
その他	330,338	294,682
流動負債合計	1,957,223	1,909,542
固定負債		
資産除去債務	41,532	62,649
固定負債合計	41,532	62,649
負債合計	1,998,755	1,972,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,944	314,241
資本剰余金	235,538	265,831
利益剰余金	1,584,176	2,033,332
自己株式	163	163
株主資本合計	2,103,495	2,613,241
新株予約権	55,458	62,748
純資産合計	2,158,954	2,675,989
負債純資産合計	4,157,709	4,648,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	3,964,256	4,482,585
売上原価	862,754	943,552
売上総利益	3,101,502	3,539,032
販売費及び一般管理費	1 2,471,642	1 2,719,592
営業利益	629,860	819,440
営業外収益		
受取配当金	1,311	1,822
受取保険金	-	6,300
未払配当金除斥益	171	243
その他	90	426
営業外収益合計	1,573	8,791
営業外費用		
支払利息	1,208	1,000
営業外費用合計	1,208	1,000
経常利益	630,224	827,231
特別利益		
投資有価証券売却益	1,724	-
特別利益合計	1,724	-
特別損失		
減損損失	2 5,517	-
特別損失合計	5,517	-
税金等調整前当期純利益	626,432	827,231
法人税、住民税及び事業税	245,557	261,451
法人税等調整額	43,141	1,335
法人税等合計	202,415	262,786
当期純利益	424,016	564,444
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	424,016	564,444

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	424,016	564,444
包括利益	424,016	564,444
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	424,016	564,444
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	283,944	235,538	1,202,859	163	1,722,179
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当			42,699		42,699
親会社株主に帰属する当期純利益			424,016		424,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	381,316	-	381,316
当期末残高	283,944	235,538	1,584,176	163	2,103,495

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	34,375	1,756,554
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		-
剰余金の配当		42,699
親会社株主に帰属する当期純利益		424,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,083	21,083
当期変動額合計	21,083	402,399
当期末残高	55,458	2,158,954

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	283,944	235,538	1,584,176	163	2,103,495
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	30,296	30,292			60,589
剰余金の配当			115,289		115,289
親会社株主に帰属する当期純利益			564,444		564,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30,296	30,292	449,155	-	509,745
当期末残高	314,241	265,831	2,033,332	163	2,613,241

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	55,458	2,158,954
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		60,589
剰余金の配当		115,289
親会社株主に帰属する当期純利益		564,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,290	7,290
当期変動額合計	7,290	517,035
当期末残高	62,748	2,675,989

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	626,432	827,231
減価償却費	236,131	254,034
のれん償却額	63,206	56,906
受取利息及び受取配当金	1,313	1,824
支払利息	1,208	1,000
減損損失	5,517	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,724	-
株式報酬費用	21,083	27,585
受取保険金	-	6,300
賞与引当金の増減額(は減少)	77,288	1,070
売上債権の増減額(は増加)	123,403	23,280
前受収益の増減額(は減少)	311,826	60,818
その他の資産の増減額(は増加)	36,179	17,691
その他の負債の増減額(は減少)	177,591	41,645
小計	1,357,664	1,135,764
利息及び配当金の受取額	1,313	1,824
保険金の受取額	-	1,800
利息の支払額	1,187	940
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	60,824	329,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,296,965	809,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26,122	135,939
無形固定資産の取得による支出	114,899	186,011
資産除去債務の履行による支出	-	3,478
敷金及び保証金の差入による支出	4,836	39,663
敷金及び保証金の回収による収入	1,180	1,229
投資有価証券の売却による収入	2,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,178	363,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	40,294
配当金の支払額	42,893	115,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,893	75,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,111,892	370,075
現金及び現金同等物の期首残高	696,083	1,807,976
現金及び現金同等物の期末残高	1,807,976	2,178,052

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

(株)ARM総合研究所

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(4～10年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、7～15年間で均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

2 無形資産

「契約関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、ロイヤリティ契約に関連するものであります。また「顧客関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、譲受保険契約に関連するものであります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	94,129千円	128,000千円
給与手当	682,792	825,515
賞与引当金繰入額	134,096	136,061
退職給付費用	9,883	11,368
業務委託費	370,180	415,637
のれん償却額	63,206	56,906

2 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都目黒区	退職者管理システム	ソフトウェア	5,517千円

当社グループは、事業セグメントを基準としてグルーピングを行っております。但し、事業用資産については、個別の資産ごとにグルーピングを行っております。

就業障がい者支援事業において、退職者管理システム「H - ARM - ONY (ハーモニー)」の事業計画を見直した結果、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,540,200	-	-	8,540,200
合計	8,540,200	-	-	8,540,200
自己株式				
普通株式	250	-	-	250
合計	250	-	-	250

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	55,458
	合計	-	-	-	-	-	55,458

(注) 第5回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月24日 定時株主総会	普通株式	42,699	5	2016年3月31日	2016年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	115,289	利益剰余金	13.5	2017年3月31日	2017年6月26日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1、2）	8,540,200	8,614,000	-	17,154,200
合計	8,540,200	8,614,000	-	17,154,200
自己株式				
普通株式（注1、3）	250	250	-	500
合計	250	250	-	500

(注) 1. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち8,540,200株は株式分割によるもの、73,800株は新株予約権の行使によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加250株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	45,705
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	17,043
	合計	-	-	-	-	-	62,748

(注) 第6回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	115,289	13.5	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	154,383	利益剰余金	9.0	2018年3月31日	2018年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	1,807,976千円	2,178,052千円
現金及び現金同等物	1,807,976	2,178,052

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,807,976	1,807,976	-
(2) 受取手形及び売掛金	647,557	647,557	-
(3) 保険代理店勘定	466,014	466,014	-
(4) 敷金及び保証金	120,771	119,331	1,440
資産計	3,042,320	3,040,880	1,440
(1) 短期借入金	170,000	170,000	-
(2) 未払法人税等	226,498	226,498	-
(3) 保険料預り金	466,014	466,014	-
負債計	862,513	862,513	-

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,178,052	2,178,052	-
(2) 受取手形及び売掛金	670,838	670,838	-
(3) 保険代理店勘定	468,263	468,263	-
(4) 敷金及び保証金	153,343	151,969	1,373
資産計	3,470,497	3,469,123	1,373
(1) 短期借入金	170,000	170,000	-
(2) 未払法人税等	152,477	152,477	-
(3) 保険料預り金	468,263	468,263	-
負債計	790,741	790,741	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 保険代理店勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価については、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払法人税等、(3) 保険料預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	2,806	2,806

「非上場株式」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,807,976	-	-	-
受取手形及び売掛金	647,557	-	-	-
保険代理店勘定	466,014	-	-	-
合計	2,921,548	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,178,052	-	-	-
受取手形及び売掛金	670,838	-	-	-
保険代理店勘定	468,263	-	-	-
合計	3,317,154	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
合計	170,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
合計	170,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,806千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,806千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,500	1,724	-
合計	2,500	1,724	-

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2013年1月より確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付費用(千円)	11,830	13,330

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上原価の株式報酬費用	504	110
一般管理費の株式報酬費用	20,579	27,475

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 執行役員 2名 従業員 40名	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 67,100株
付与日	2014年10月1日	2017年8月25日
権利確定条件	付与日(2014年10月1日)以降、 権利確定日(2017年9月18日)ま で、継続して勤務していること。	付与日(2017年8月25日)以降、 権利確定日(2019年8月7日)ま で、継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2014年10月1日 至 2017年9月18日	自 2017年8月25日 至 2019年8月7日
権利行使期間	自 2017年9月19日 至 2020年9月18日	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	242,000	-
付与	-	67,100
失効	2,000	-
権利確定	240,000	-
未確定残	-	67,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	240,000	-
権利行使	73,800	-
失効	-	-
未行使残	166,200	-

(注) 2017年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	546	1,429
行使時平均株価 (円)	1,098	-
付与日における公正な評価単価 (円)	275	762

(注) 2017年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性(注)1	78.536%
予想残存期間(注)2	6年
予想配当(注)3	6.75円/株
無リスク利率(注)4	0.113%

(注) 1. 6年間（2011年8月26日から2017年8月25日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2017年3月期の配当実績によっております。なお、2017年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割を考慮しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	50,718千円	50,016千円
未払事業税	13,238	9,543
その他	9,879	9,648
計	73,836	69,208
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務	12,717	19,183
減損損失	2,010	1,052
その他	794	1,151
計	15,522	21,387
繰延税金負債(固定)		
契約関連無形資産	4,726	2,611
資産除去債務に対応する除去費用	6,705	11,393
計	11,431	14,004
繰延税金資産の純額	77,926	76,591

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割	0.3	0.3
のれん償却	3.1	2.1
税額控除	2.8	2.5
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	31.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.0%～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	39,949千円	41,532千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	24,207
時の経過による調整額	336	341
資産除去債務の履行による減少額	-	3,432
その他増加額	1,246	-
期末残高	41,532	62,649

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたセグメントを、サービスの内容が概ね類似する「メンタリティマネジメント事業」、「就業障がい者支援事業」及び「リスクファイナンス事業」の3つに集約し報告セグメントとしております。

「メンタリティマネジメント事業」は、ストレスチェックからカウンセリング、組織分析、その後のソリューションまでパッケージで提供するメンタルヘルスケア事業と、ストレス耐性とEQを軸とした採用適性検査、及びEQ検査や研修を活用した人材育成・組織活性化プログラムを提供する採用・EQソリューション事業を行っております。「就業障がい者支援事業」は、GLTD(団体長期障害所得補償保険)に関する総合的なサービスを提供しており、保険商品の販売のみならず、制度設計・提案・コンサルティング、復職支援、退職者管理までを含めた専門的なノウハウと付帯サービスを提供しております。「リスクファイナンス事業」は、主に企業等に勤務する個人を対象に、がん保険等の個人向け保険を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,787,337	806,877	370,042	3,964,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	2,787,337	806,877	370,042	3,964,256
セグメント利益	545,987	348,043	309,001	1,203,032
セグメント資産	1,104,967	876,121	81,446	2,062,535
その他の項目				
減価償却費	173,274	13,273	3,120	189,668
のれんの償却額	63,206	-	-	63,206
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	120,897	1,236	-	122,134

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,275,436	848,593	358,555	4,482,585
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	3,275,436	848,593	358,555	4,482,585
セグメント利益	872,012	379,704	296,150	1,547,868
セグメント資産	1,111,624	908,027	71,307	2,090,959
その他の項目				
減価償却費	180,435	8,526	2,859	191,821
のれんの償却額	56,906	-	-	56,906
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	220,316	10,530	-	230,847

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,964,256	4,482,585
連結財務諸表の売上高	3,964,256	4,482,585

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,203,032	1,547,868
全社費用(注)	573,171	728,428
連結財務諸表の営業利益	629,860	819,440

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,062,535	2,090,959
全社資産(注)	2,095,174	2,557,221
連結財務諸表の資産合計	4,157,709	4,648,181

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門等に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	189,668	191,821	46,463	62,213	236,131	254,034
のれんの償却額	63,206	56,906	-	-	63,206	56,906
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	122,134	230,847	26,125	116,176	148,260	347,023

(注) 減価償却費の調整額は、本社建物附属設備等共有資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
外部顧客への売上高	2,787,337	806,877	370,042	3,964,256

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険(株)	458,720	就業障がい者支援事業

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
外部顧客への売上高	3,275,436	848,593	358,555	4,482,585

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険(株)	489,382	就業障がい者支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
減損損失	-	5,517	-	5,517

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
当期償却額	63,206	-	-	63,206
当期末残高	310,426	-	-	310,426

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
当期償却額	56,906	-	-	56,906
当期末残高	253,520	-	-	253,520

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	神谷 学	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.0	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	11,902	-	-
役員	山本麻理	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.3	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使	6,552	-	-

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2014年9月18日取締役会決議に基づく第5回新株予約権の権利行使であり、払込金額は1株につき546円（2017年4月1日付の株式分割後の金額）であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	123.16円	152.34円
1株当たり当期純利益	24.83円	33.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	32.80円

- (注) 1. 当社は、2017年2月16日開催の取締役会の決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	424,016	564,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	424,016	564,444
普通株式の期中平均株式数(株)	17,079,900	17,095,849
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	114,932
(うち新株予約権(株))	(-)	(114,932)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第5回新株予約権 1,210個	第6回新株予約権 671個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	170,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	170,000	170,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,068,437	2,122,929	3,285,424	4,482,585
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	192,730	289,102	567,067	827,231
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	124,771	182,819	369,239	564,444
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.31	10.70	21.61	33.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.31	3.40	10.91	11.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,770,480	2,141,077
売掛金	647,557	670,838
保険代理店勘定	1,466,014	1,468,263
仕掛品	19,429	29,358
原材料及び貯蔵品	11,028	7,944
前払費用	47,823	50,305
未収入金	3,11,735	3,24,037
繰延税金資産	73,460	68,501
その他	2,363	14,009
流動資産合計	3,049,892	3,474,336
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	68,046	162,898
工具、器具及び備品	38,706	54,299
有形固定資産合計	106,752	217,197
無形固定資産		
のれん	310,426	253,520
商標権	723	489
ソフトウェア	495,887	479,342
ソフトウェア仮勘定	-	8,129
契約関連無形資産	2,15,382	2,8,527
顧客関連無形資産	2,4,766	-
その他	1,514	1,514
無形固定資産合計	828,701	751,524
投資その他の資産		
投資有価証券	2,806	2,806
関係会社株式	13,586	13,586
敷金及び保証金	120,771	153,343
長期前払費用	11,403	8,176
繰延税金資産	4,090	7,382
その他	10	10
投資その他の資産合計	152,668	185,305
固定資産合計	1,088,122	1,154,027
資産合計	4,138,015	4,628,363

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払金	171,525	141,843
未払費用	3 56,982	3 79,757
前受収益	600,124	660,943
未払法人税等	226,498	152,111
未払消費税等	87,363	49,140
預り金	14,805	28,582
保険料預り金	1 466,014	1 468,263
賞与引当金	163,138	161,405
その他	619	600
流動負債合計	1,957,072	1,912,647
固定負債		
資産除去債務	41,532	62,649
固定負債合計	41,532	62,649
負債合計	1,998,605	1,975,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,944	314,241
資本剰余金		
資本準備金	245,447	275,739
資本剰余金合計	245,447	275,739
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,554,723	2,000,501
利益剰余金合計	1,554,723	2,000,501
自己株式	163	163
株主資本合計	2,083,951	2,590,319
新株予約権	55,458	62,748
純資産合計	2,139,409	2,653,067
負債純資産合計	4,138,015	4,628,363

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 3,979,696	1 4,492,935
売上原価	862,754	943,552
売上総利益	3,116,942	3,549,382
販売費及び一般管理費	2 2,491,897	2 2,733,792
営業利益	625,044	815,589
営業外収益		
受取配当金	1,311	1,822
受取保険金	-	6,300
未払配当金除斥益	171	243
その他	89	420
営業外収益合計	1,572	8,786
営業外費用		
支払利息	1,208	1,000
営業外費用合計	1,208	1,000
経常利益	625,408	823,375
特別利益		
投資有価証券売却益	1,724	-
特別利益合計	1,724	-
特別損失		
減損損失	5,517	-
特別損失合計	5,517	-
税引前当期純利益	621,616	823,375
法人税、住民税及び事業税	244,670	260,641
法人税等調整額	42,951	1,666
法人税等合計	201,719	262,308
当期純利益	419,896	561,067

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	349,991	40.6	369,252	39.1
経費	2	512,763	59.4	574,300	60.9
当期売上原価		862,754	100.0	943,552	100.0

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当(千円)	241,517	260,461
賞与(千円)	21,325	19,662
法定福利費(千円)	48,574	47,552
賞与引当金繰入額(千円)	30,149	26,006

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費(千円)	133,084	127,655
業務委託費(千円)	296,328	349,290

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	283,944	245,447	245,447	1,177,526	1,177,526	163	1,706,754
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当				42,699	42,699		42,699
当期純利益				419,896	419,896		419,896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	377,196	377,196	-	377,196
当期末残高	283,944	245,447	245,447	1,554,723	1,554,723	163	2,083,951

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	34,375	1,741,129
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		-
剰余金の配当		42,699
当期純利益		419,896
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,083	21,083
当期変動額合計	21,083	398,279
当期末残高	55,458	2,139,409

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	283,944	245,447	245,447	1,554,723	1,554,723	163	2,083,951
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	30,296	30,292	30,292				60,589
剰余金の配当				115,289	115,289		115,289
当期純利益				561,067	561,067		561,067
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	30,296	30,292	30,292	445,778	445,778	-	506,368
当期末残高	314,241	275,739	275,739	2,000,501	2,000,501	163	2,590,319

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	55,458	2,139,409
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		60,589
剰余金の配当		115,289
当期純利益		561,067
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,290	7,290
当期変動額合計	7,290	513,658
当期末残高	62,748	2,653,067

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品.....個別法による原価法

貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(4～10年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、7～15年間で均等償却を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

2 無形資産

「契約関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、ロイヤリティ契約に関連するものであります。

また「顧客関連無形資産」は、企業結合等に際して認識した無形資産のうち、譲受保険契約に関連するものであります。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	3,130千円	4,278千円
短期金銭債務	1,522	6,862

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	15,440千円	10,350千円
その他営業取引の取引高	29,760	31,552

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度77%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	94,129千円	128,000千円
給与手当	669,497	807,561
福利厚生費	174,733	200,721
地代家賃	126,503	136,809
賞与引当金繰入額	132,989	135,398
減価償却費	92,801	116,430
のれん償却額	63,206	56,906
業務委託費	370,180	415,637
専門家報酬	135,527	68,551

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,586千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,586千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	50,344千円	49,422千円
未払事業税	13,293	9,523
その他	9,822	9,556
計	73,460	68,501
繰延税金資産 (固定)		
資産除去債務	12,717	19,183
減損損失	2,010	1,052
その他	794	1,151
計	15,522	21,387
繰延税金負債 (固定)		
契約関連無形資産	4,726	2,611
資産除去債務に対応する除去費用	6,705	11,393
計	11,431	14,004
繰延税金資産の純額	77,551	75,884

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割	0.3	0.3
のれん償却	3.1	2.1
税額控除	2.9	2.5
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5	31.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	139,587	118,822	13,314	23,713	245,095	82,196
	工具、器具及び備品	157,544	42,978	12,496	27,155	188,027	133,727
	計	297,132	161,801	25,810	50,869	433,122	215,924
無形固定資産	のれん	880,893	-	-	56,906	880,893	627,372
	商標権	3,710	-	-	234	3,710	3,221
	ソフトウェア	1,345,975	177,092	117,461	193,215	1,405,607	926,264
	ソフトウェア仮勘定	-	8,129	-	-	8,129	-
	契約関連無形資産	61,694	-	-	6,854	61,694	53,167
	顧客関連無形資産	73,985	-	-	4,766	73,985	73,985
	その他	1,514	-	-	-	1,514	-
	計	2,367,775	185,222	117,461	261,977	2,435,535	1,684,011

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	オフィス増床及び支店移転	117,787千円
工具器具備品	業務用PC	16,331千円
ソフトウェア	メンタルヘルスケアシステム	122,697千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	支店移転に伴う設備の除却	9,890千円
工具器具備品	業務用PC	6,410千円
ソフトウェア	メンタルヘルスケアシステム	86,674千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	163,138	161,405	163,138	161,405

(注) 賞与引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.armg.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	3月末日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、当社取扱商品『アドバンテッジタフネス』の1年間無料利用IDとパスワードの発行

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月7日関東財務局長に提出

第20期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月7日関東財務局長に提出

第20期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年8月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2017年8月28日関東財務局長に提出

2017年8月7日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2017年4月1日から2018年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。